## 丹波篠山市子育て世帯加算支援金申請書

أممر		***
	受付印	

丹波篠山市長様

## 裏面の【誓約・同意事項】を全て確認しチェックし、全ての内容に誓約・同意の上、申請します。

#### 1. 申請・請求者(世帯主)

(フリガナ) 氏 名	生年	月日			現	住	所		
	明治·大正·昭	和·平成	·令和	₹					
	年	月	日		電話	(		)	
令和5年度住民税課税状況			口非課	税	□均等割の	み課税			

- **2. 対象児童** ※4人以上申請する場合は、新しい申請書(同じ様式)へ追加記入し、この申請書に添付してください。
  - □令和5年12月2日以降に生まれた新生児
  - 口別世帯で生計を同一にしている児童
  - 口その他

	(フリガナ)	申請者と の続柄	生年月日	令和5年12月1日時点の住民票住所 (令和5年12月2日以降に生まれた新生児は現住所)	申請区分
1			平・令 年 月 日		□新生児 □別世帯 □その他
2			平・令 年 月 日		□新生児 □別世帯 □その他
3			平・令 年 月 日		□新生児 □別世帯 □その他

※基準日(令和5年12月1日)において、別の世帯で子育て世帯加算支援金の支給対象となる児童は、追加申請の対象とはなりません。

3. 監護申立 対象児童全員について必ず記載してください。

私(申請者)は、別居している児童を監護し、生計を同一にしていることを以下のとおり申し立てます。

- (1)別居の理由について(該当するものに〇をしてください。)
  - ・仕事の都合上、単身赴任をしているため
  - ・児童の進学、通学のため

•その他(

### 4. 振込口座

- □ ①世帯主(申請者)名義の公金受取口座への振込を希望します。(通帳等の写しは不要)
- □ ②下記の口座への振込を希望します。(原則、1. の申請・請求者の口座とします。)

※下欄に記載し、振込先金融機関口座確認書類を添付してください。※長期間入出金のない口座を記入しないで下さい。 【受取口座記入欄】

金融機関名	支店名	分類	口座番号 ※右詰めでお書き下さい	(フリガナ) <b>口座名義</b> ※通帳の表記に合わせて下さい
1.銀行 4.信連 7.信鴻連 2.金庫 5.農協 3.信組 6.漁協 金融機関番号	本·支店 本·支所 出張所	1普通 2当座		
ゆうちょ銀行	通帳記号		通帳番号	(プリガナ) <b>口座名義</b> ※通帳の表記に合わせて下さい

	【誓約・同	司意事項】※全ての項目を確認し <u>、口にチェック(レ)してください</u> 。
	□ 私は	は、以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。
	1 <u>F</u>	
	【非	· 課税世帯の場合】
l	ア	世帯の全員が、令和5年度住民税非課税である。
l	1	世帯の中に、住民税均等割が課税となる所得があるのに未申告である者はいない。
l		※ただし、世帯の中に、住民税均等割が課税となる所得があるのに未申告である者がいる場合は、【均等割のみ課
ı		税世帯の場合】を 確認してください。

### 【均等割のみ課税世帯の場合】

- ウ 世帯の全員が、令和5年度住民税「均等割のみ課税者」の世帯または「均等割のみ課税者と均等割非課税者」のみ の世帯である。
- エ 世帯の中に、住民税所得割が課税となる所得があるのに未申告である者はいない。

#### 【非課税世帯、均等割のみ課税世帯共通】

- オ 令和5年度住民税が課税されている者の扶養親族等のみで構成される世帯ではない。 (注)住民税における取扱いとして、扶養を受けているか分からないときは、両親や子ども等、家族に確認してください。
- カ 世帯の中に、租税条約による免除の適用を届け出ている者はいない。
- キ 追加申請する児童の中に、基準日(令和5年12月1日)において、別の世帯で子育て世帯加算給付金の支給対象と なる児童はいない。
- ② 丹波篠山市子育て世帯加算支援金の支給要件の該当性等を審査等するため、丹波篠山市が必要な住民基本台帳情 情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求めることに同意します。
- ③ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- ④ 不備があるため丹波篠山市が申請書を返送又は書類提出等の連絡をした本申請に対し、令和6年8月30日までに必要な 修正が行われない場合は、本支援金の申請を辞退したとみなされることに同意します。
- ⑤ 丹波篠山市が支給決定をした後、申請書の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和6年8月30 日までに、丹波篠山市が申請・請求者に連絡・確認できない場合に、丹波篠山市子育て世帯加算支援金が支給されない ことに同意します。
- ⑥ 丹波篠山市子育て世帯加算支援金の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や丹波篠山 市子育て世帯加算支援金の支給要件に該当しないことが判明した場合には、丹波篠山市子育て世帯加算支援金を返還 します。

# 提

出	書類
	『丹波篠山市子育て世帯加算支援金申請書』(本書) ※ 必要事項をご記入ください。
	<b>『申請・請求者本人確認書類』の写し(コピー)</b> ※ 申請・請求者の <b>マイナンバーカード、運転免許証、パスポートなどの写し</b> をご提出ください。
	『受取口座を確認できる書類』の写し(コピー) ※公金受取口座の場合は不要 ※ <u>通帳やキャッシュカードの写し</u> など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写しを ご提出ください。
	『対象児童の住所地が分かる書類』の写し(コピー) ※ 対象児童のマイナンバーカード、住民票などの写しをご提出ください。

※【誓約・同意事項】のチェック漏れや、添付書類の不備はありませんか。(チェック漏れや添付書類の不備がある場合、給付を受けられません。) ※意図的に不正受給をした者は詐欺罪に問われ、懲役10年以下の懲罰刑に処されることがあります。

本申立ての	の内容に	相違あり	ません。	
令和	年	月	日	申請者氏名